

## 滋賀県に対する要望書

### 中小企業振興策について

#### 1. 小規模事業対策予算の十分かつ安定的な確保について [継続]

わが国経済の基盤を支える中小企業の多くは、厳しい経営環境にあっても次なる成長を拓こうと懸命の努力を重ねています。そのような中で、地域経済と雇用を守るセーフティネットとして、小規模事業対策予算は大変重要であり、十分かつ安定的な実施体制および予算が確保される必要があります。

つきましては、厳しい財政状況の中ではありますが、中小・小規模企業への支援事業が円滑に継続できますよう、引き続き補助金の安定的な確保に特段の配慮をお願いします。

#### 2. 金融円滑化法終了にともなう支援体制の充実強化について [新規]

中小企業の資金繰りを支える中小企業金融円滑化法が平成25年3月末で期限切れになるのを控え、今後の十分な金融支援策に対する懸念が高まっています。

政府においては、中小企業の経営支援のための政策パッケージを策定され展開されているところでありますが、一方で、セーフティネット保証（5号認定）の対象業種などの絞り込みが検討されているとのことであります。景気は、依然として厳しい現状にあり、企業経営は逼迫しております。

セーフティネット保証やセーフティネット貸付（利率低減）は、資金繰りの厳しい中小企業にとって大きな支援策となっており、引き続き政策の柱として円滑に推進していく必要があります。

特に、セーフティネット保証（5号認定）の対象（原則全業種）およびセーフティネット貸付の利率低減措置の継続並びに経営改善計画策定のための支援を願います。

つきましては、これらについて国に働きかけをお願いします。

#### 3. 中小企業振興条例について [継続]

滋賀県では、経済の重要な役割を担っている中小企業の振興について、昨年度から、関係機関との意見交換会をはじめ実態調査等を行い、これらを踏まえて中小企業振興審議会において「中小企業の基本的なあり方」を答申として取りまとめられたところです。

滋賀県経済が持続的に発展していくためには、中小企業が果たす役割は極めて重要であることから、同条例が中小企業にとって実効性のある条例になりまますよう特段の配慮をお願いします。

## エネルギー問題について

### 4. エネルギー問題への対応について [新規]

東日本大震災の発生により、我々が当たり前のものと感じていたエネルギーの安定供給化が途絶えたことにより、エネルギー問題は、快適な生活や産業活動の維持にとどまらない、国の命運を握る、きわめて重要な基幹政策であることを再認識いたしました。

震災後、我々産業界では節電に努め、生産活動やサービスの低下を極力回避する手立てを講じながら、最大限の対応を図って参りました。

そのような中、政府では6月29日に「エネルギー・環境に関する選択枝」を公表し、2030年における原子力発電の電源比率を基準に3つのシナリオ（ゼロシナリオ、15シナリオ、20-25シナリオ）が示されました。

今後、国民的議論が行われ、エネルギー基本計画をはじめとする国策を定められることになっています。

エネルギー問題は、安全性の確保を大前提に、安定供給、コスト・経済性、品質、地球温暖化問題への対応等を総合的に踏まえて、実現可能な方策を検討していく必要があります。

2030年のエネルギー問題については、先ず、当面する課題を解決したうえで、それ以降のシナリオをどう展開していくかを示さなければ具体的な姿が見えてきません。

今回示された選択枝は政策の選択枝として国民に問うには不明な点が多く、実現可能性の検証も不十分なものです。再生可能エネルギーと省エネルギーは推進していかなければなりません。国民負担の許容範囲を含め現実的な目標を立てて導入を進める必要があります。

また、原子力発電についても、安全性を確保し、信頼回復に全力で取り組むことを前提に再稼働を検討していく必要があります。

以上のことにつきまして、国への積極的な働きかけについて特段の配慮をお願いします。

### 5. 滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例について [新規]

滋賀県では、「第三次滋賀県環境総合計画」の中で、2030年における温室効果ガス排出量を1990年比50%削減する目標が掲げられ、平成23年4月には「滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例」が施行されました。

県内企業は、環境負荷の軽減に最大限努力しながら企業活動を行っております。

ただ、昨年の東日本大震災と巨大津波は多くの尊い人命を奪っただけではなく、産業活動の根幹であるエネルギーの安定供給を途絶えさせました。このことにより、エネルギーなしには人間らしい暮らしも国民の生命、財産も守ることができないことを痛感させられました。

エネルギー問題と環境負荷の軽減とは密接に関係しています。我々産業界は

今後とも、環境負荷の軽減に最大限努力をしていきますが、エネルギー問題の先行きが不透明な限り、滋賀県が目標とする50%削減は大変厳しいといわざるを得ません。

つきましては、削減目標の撤廃も含めた見直しにつきまして、特段の配慮をお願いします。

## 6. 電力の安定的な供給確保について【継続】

慢性的な電力不足は、企業の成長にとって大きな足かせとなり、特に、体力の乏しい中小企業に深刻なダメージを及ぼしています。震災後1年数か月が経過いたしました。未だに将来を展望できるエネルギー戦略が提示されないまま、節電要請を繰り返さざるを得ない状況が続いています。

つきましては、電力不足による経営への負担を払拭し、安価な電力の安定供給を期していただくよう、国等関係機関への働きかけについて特段の配慮をお願いします。

## 防災対策について

### 7. 防災対策の強化について【継続】

地震をはじめとする自然災害など緊急事態が発生した場合、速やかに復旧・復興ができるような体制の構築は不可欠であり、現在、滋賀県では、各種防災対策を推進いただいているところです。

つきましては、災害・震災等発生時においては速やか、かつ、適正な情報提供が求められますので、下記項目に特段の配慮をお願いします。

- ① 情報収集及び発信機能体制の強化について
- ② スピーディネットワークシステムの有効活用について
- ③ 復旧・復興への支援体制の充実（金融支援を含む）
- ④ 大津放水路未整備区間の早期整備について

## 観光・地域振興策について

### 8. びわ湖毎日マラソン大会と市民マラソン大会の同日開催について【継続】

「びわ湖毎日マラソン大会」と「市民マラソン大会」の同日開催につきましては、道路事情、規制時間、人員確保などの問題があり困難であるとして、平成21年度より同大会の前週に「びわ湖レイクサイドマラソン」として開催されているところです。

大津にある有効な地域資源をより広くPRしていくためには、同一開催が望ましく、実現しないと経済波及効果も薄くなります。

つきましては、地域振興、観光振興の観点からも、さらに活性化が期待できますので、同日開催の早期実現について特段の配慮をお願いします。

## 9. 自転車道整備について【新規】

近年、自然にめぐまれた魅力を持つ“琵琶湖湖畔”を自転車にのって楽しむ方や、スポーツとしてサイクリングをされている方が増加しております。

2012年3月に実施された“びわ湖一周ロングライド”事業では、瀬田唐橋経由の本来のびわ湖一周でなく、琵琶湖大橋経由のコース設定となっているところでもあります。

現状では、琵琶湖大橋～浜大津間は湖畔沿いの道路がなく、R161号も道路幅が狭く危険な状態であります。

このような中、“びわいち”のブランド化を育成するにあたり本来のびわ湖一周できる道路整備は不可欠であります。

つきましては、滋賀県からの推進はもとより所管行政への働きかけをいただきますよう特段の配慮をお願いいたします。

## 10. 公共施設の今後の対応について【新規】

国等の出先機関の新庁舎移転や公共施設の事業廃止により、それら跡地の利活用については、地域の活性化を図っていくうえで大変重要になって参ります。

特に、滋賀会館、琵琶湖文化館については、中心市街地エリアに位置しており、観光振興・地域振興の面から今後の対応を注視しているところです。

今後は、これら貴重な資源を有効に活用しながら、街全体を活性化させていくことが強く望まれているところです。

つきましては、下記施設の今後の利活用に対する県の対応についてお聞かせ願います。

- ① 滋賀会館（大津市京町3丁目）
- ② 琵琶湖文化館（大津市打出浜地先）
- ③ 滋賀県体育文化館（旧武徳殿）（大津市京町3丁目）
- ④ 大津税務署（大津市中央4丁目6-55）
- ⑤ 滋賀労働局（大津市御幸町6-6）
- ⑥ 滋賀農政事務所（大津市打出浜3-49）

## 交通体系の整備について

### 11. 国道1号バイパス（大津～山科）の整備について【継続】

国道1号バイパス（大津～山科）の早期整備については、交通容量不足による交通渋滞が深刻な状態であるため、例年、早期整備について要望申し上げており、大津市でも、国、県等関係機関に対しまして働きかけていただいているところです。

滋賀県内では、渋滞緩和を目的に国道1号栗東水口道路の、新名神高速道路と

の接続部を含むバイパス整備が進められていますし、京都、大阪地域では、第二京阪道路、阪神高速 8 号京都線が全線開通しております。

つきましては、同バイパスの早期実現化について、国・県等関係機関に対しまして、引き続き積極的に働きかけていただくよう特段の配慮を願います。